

2019年度第1回新潟市男女平等教育推進研究会概要

1 日 時 令和元年5月20日（金） 15:00～16:30

2 場 所 新潟市役所本館 執行部控室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

相庭 和彦	新潟大学大学院教育学研究科 教授
嵐田 浩二	新潟市立白根北中学校 教諭
稲垣 正子	市民生活部男女平等参画課 課長
岩崎 正法	新潟市立坂井輪中学校 教諭
内山 一敏	新潟市立黒埼中学校 校長
片山 恒	新潟市立大淵小学校 校長
菅原 知和	新潟市立小針小学校 教諭
高橋 治子	新潟市立中之口東小学校 校長
中島 伸子	新潟大学大学院教育学研究科 准教授
樋口 玲子	にいがた女性会議 委員
本間 智絵	新潟市立桜が丘小学校 教諭

(2) 事務局

齋藤 純一	学校支援課課長
丸山 明生	学校支援課総括指導主事
佐藤 貴子	学校支援課指導主事

(3) 傍聴者

にいがた女性会議の皆様5名

4 会議内容

(1) 課長挨拶

昨年から子どもの命について考えることが続いている。その中で、男女平等教育は、子どもたちが自分の個性を発揮してその子らしく生活していく大切な教育だと改めて実感している。今年度は、学習資料を大幅に改訂すると聞き、大変楽しみにしている。困難もあると思うが、よろしく願いしたい。

(2) 会長挨拶

学習資料を相当変える。文章を変えるだけでなく、イラストも変えるとなると、具体的な変更について出てくる。十分検討していかないと難しい。骨の折れることになるが、勉強にもなる。そして、それを学校現場にいか返していくかが大切である。

(3) 児童生徒用「学習資料」のあゆみと改訂について

平成28年度に第3次新潟市男女共同参画行動計画が策定され、2020年度まで5年間の計画で進められている。今年度は4年目。学校における男女平等教育の推進について、新潟市では、平成10年度に児童生徒用の「学習資料」と「教職員研修資料」を作成し、以来各校での活用を呼びかけている。

本年度は、その「学習資料」の改訂を行う。本年度の改訂計画について、本日執筆分担・作業日程を確認し、今回は8月に編集会議を行う。9月の第2回会議では第一校をもとにご意見をいただきたい。

(4) 平成30年度の男女平等教育学習資料活用状況結果報告

平成30年度の男女平等教育学習資料活用状況について、学習資料を活用している学校の割合は、小学校100%、中学校100%だった。今年度も継続して100%の活用率になるよう、働き掛けていきたい。

年間指導計画に位置付けて指導している学校については、平成29年度に100%になり継続している。

保護者への啓発や情報提供については、小学校は前年度より微減、中学校では微増している。学習参観で授業の公開をお願いするなど、引き続き男女平等教育の大切さについて働き掛ける必要があると思われる。

本日の協議の中で、学習資料の活用状況等について学校現場の様子や、改善に向けてどのような取組ができるかについてご意見をいただきたい。

(5) 協議①男女平等教育推進に関して

◇指標について、考える必要がある。学習資料を100%活用したというだけでなく、どれくらい男女平等教育が進んだのかについて見る必要があると考える。例えば応援団の男女の役割の関係、女子の進学率、男女関係なく考えを表明するようになっているのか等の指標が必要なのではないか。教育の現場でどれくらい浸透しているのかについて指標をもつことも考えたい。

◇新潟市の高校生を見ると、女子が生徒会長になっているなど、女子が積極的に役についているようだ。しかし、社会に出て行くと、変わってしまう。社会に出たときにつながるような意識をもてるように小中学校で教育を行っていく必要がある。

◇目の前のランドセルの色等も大事だが、先を見通した教育実践をどう作っていくか大切である。

◇実社会に目をむけると自分の周りでは、まだ社会的に大事なことだと受け取られていないと感じることがある。若い人たちの意識が十分に高まっていないように感じる。

◇法的な整備において男女共同参画は相当進んだ。また、教育の成果とのつながりとは明確には言えないかもしれないが、子どもの世代と親の世代の意識の差も有ると感じる。実社会を見ると、男女による役割の意識は現前として残っている。家庭の中で仕事は男、家事は女という現実を見ながら育っているとなかなか子どもの意識の改善が進まない面があるのではないか。学習資料を通して保護者へも男女平等教育の考えが伝わればよいと思う。

◇自分の勤務する中学校では、専門委員会の委員長の男女比は女子が多い。30年前は学級委員や生徒会長は男と決まっていた。男女平等教育は進んだと感じている。だからこそ、今自分たちがやっていることと、社会で起きていることは違うと気付く投げかけとしての学習資料であるとよいと思う。

◇先生方に男女平等教育を進める情熱が大切だ。それには、校内でだれが推進していくのかを明確にしていくとよい。組織のリーダーにリーダーシップを発揮してもらうことが必要だ。

◇勤務校の中学校では、男女平等教育をキャリア教育、道徳、総合の中で展開している。年間計画の中で、計画的に進めていくことが大切である。

◇学習資料が小3と小6と中2用があるが、それ以外の子どもを担当している教師も意識して日常的の授業や教育活動で男女平等教育を行うことが大事である。学習資料を用いて意識付けを強化する学年だけでなく、他の1・2・4・5年生及び中学1・3年生がその学習資料の存在やそれを用いた授業について校内で共通理解しておくことで教育効果が高まる。

(6) 協議②2020年度版「学習資料」改訂素案について

◇小3用の3ページ目は、再考の余地がある。家族の形態にはいろいろあるが、それをあえて分けて提示する必要についてどうか。

◇どのような形態でも、みんな自分を一生懸命に育ててくれている。男だから～とか女だから～とかでなく、大人も子どもも、みんな自分のできることを協力してやっていると考えることが大事ではないか。

◇中6用の1ページのデータとして、女性の医学部入試の不正問題等、世の中の実際の男女格差を入れる考えもある。

◇厚生労働省の資料にもヒントがある。

◇議員の男女比や賃金格差を取り上げることも考えてよいかもしれない。

◇現実社会の厳しさは、小中の子どもにどの程度理解できるのか考える必要がある。

(7) 閉会のあいさつ

「らしさ」をだしたから、ほめられるということではなく、自分がやりたいことを出して、それが認められるということだと思う。その延長線上に男女平等がある。